

組合員の皆さまへ

# 店舗統廃合のお知らせ

金融店舗の統廃合を下記のとおり実施することとなりました。ご利用いただいている皆さまには、大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解、ご協力をいただきたく存じます。

今後も地域のお役に立てるよう役職員一同、より一層の努力をまいりますので、変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

営業終了日
2024年8月23日(金)

廃止店舗
袖浦支店 (店舗コード058) 磐田市中平松23 ☎0538-66-2621



## 継承店舗

竜洋支店(店舗コード057)  
磐田市川袋1640-2  
☎0538-66-2411



- ・袖浦支店でお取引いただいているご利用者さまに対しては、個別にご案内をさせていただきます。
  - ・竜洋支店の営業時間は9:00~15:00で、これまでと変更はございません。
  - ・袖浦支店に設置しているATMは、これまで同様にご利用いただけます。
- ※9月1日(日)以降は、サンデーバンキングとして日曜日・祝日も稼働します。

当JA職員などが店舗統廃合を理由に、キャッシュカードや通帳などをお預かりすることや、暗証番号をお聞きすることは一切ありませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

店舗統廃合に関するお問い合わせは、上記の店舗にご連絡ください。

(月~金 9:00~17:00 / 土・日・祝日休み)

## お取引に関するQ&A



1. Q: 給与振込や年金振込はどうなるの？

A: 年金の振込手続きにつきましては、当組合で代行しますので、原則としてお客様ご自身で変更を行なっていただく必要はありません。

しかし、給与振込や一部の年金につきましては、手続きを行なっていただく必要があります。当組合からお手続きなどのご連絡を差し上げ対応させていただきます。

2. Q: 公共料金や税金、クレジットカード、共済掛金などの引き落としはどうなるの？

A: 現在お使いの口座から継続して引き落としさせていただきますので、お手続きはありません。

3. Q: これまで使用していた通帳や証書、キャッシュカードはどうなるの？

A: 通帳・キャッシュカードは、現在お使いのものをそのままお使いいただくことができます。

4. Q: ローンや共済の取引はどうなるの？

A: ローンや共済は統合する店舗で引き続きお取り引きいただけます。なお、共済証書は差替える必要はございません。

5. Q: ATMで硬貨は使えないの？

A: 廃止店舗も硬貨が使えます。

6. Q: 店舗がなくなることで、サービスが低下してしまうのでは？

A: ご不便を感じさせることのないよう、金融渉外係や共済専任係などがお客様のところへ出向く対応に努めます。

7. Q: 自治会などの団体名義口座のキャッシュカードの発行はできるの？

A: キャッシュカードを発行することは可能です。

8. Q: 地区外に住んでいるが、新しい通帳への差し替えは契約店舗に行かなければできないの？

A: 静岡県内にお住いの場合、県内にあるJAバンクのATMであれば、繰越時に新しい通帳に自動で差し替えが行なわれます。静岡県以外にお住いの場合は、JAバンクのATMで通帳への記帳はできますが、自動繰越時の差し替えができませんのでご注意ください。

